

学校開放の種類について

学校開放

- (1) **目的外使用（学校長の判断と教育委員会による許可）** 教育環境整備推進室所管
「川崎市立学校施設使用規則」

学校長または教職員の研究行事。PTAの主催行事。
教育委員会が行なう行事、社会教育的な講座や集会、運動会・競技会、
芸術発表会、社会奉仕体験活動等。教育上・公益上必要と認められる行事。

無 料

- (2) **施設開放による使用（開放運営委員会方式）** 生涯学習推進課所管
「川崎市立学校の施設の開放に関する規則」

生涯学習振興の目的で、学校教育に支障のない範囲で、指定された学校の
校庭・体育館・特別教室を市民が使用するもの。
(在住・在勤・在学の10人以上の団体で、運営委員会に登録が必要)

無 料(夜間校庭のみ受益者負担＝電気代実費)

※平成26年1月より体育館は有料＝光熱水費相当額

- (3) **特別開放施設（社会教育施設に準ずる使用）** 生涯学習推進課所管
「川崎市立学校特別開放規則」

土橋小多目的ホール、犬蔵中格技室、生田中特別創作センター
社会教育施設に準ずる市民開放に適した特定の学校施設を、学区を越えて
全市的に広く開放。

(在住・在勤・在学の団体で、教育委員会に登録が必要)

有 料(社会教育施設に準ずる使用料)

平成24年度 学校施設利用のごあんない



川崎市内の小学校や中学校の校庭や体育館、特別教室は、学校教育に支障のない範囲で地域の団体のスポーツやレクリエーション、生涯学習や市民活動等の場として利用できます。また、学校図書館開放は個人での閲覧や学習ができます。

どうぞご利用ください。

学校施設開放

対象施設	利用可能日	利用時間
校庭	土・日・祝日及び学校の休業日 ※学校使用及び市の主催事業等の使用日を除く	午前9時から午後5時 夏季休業期間中は午後6時まで
体育館	土・日・祝日・学校の休業日 及び学校教育に支障のない平日 ※学校使用及び市の主催事業等の使用日を除く	午前9時から午後9時まで ※土曜日の午前中はわくわくプラザ が優先利用
特別教室 (特別活動室、図書室、格技室・武道場、音楽室、会議室など)	平日・土・日・祝及び学校の休業日 ※学校使用及び市の主催事業等の使用日を除く	平日は午後6時から午後9時まで その他の日は午前9時から午後9時まで
夜間校庭 (各区1校)	4月1日～12月20日 平日・土・祝日及び休業日(日曜日を除く) ※学校使用及び市の主催事業等の使用日を除く	午後6時から午後9時まで

学校図書館開放	図書貸出実施校：南加瀬小、井田小、下河原小、西梶ヶ谷小、稗原小、土橋小、宿河原小、南菅中、岡上小、金程小 土・日曜日を中心に開館 ※開館日、開館時間は学校ごとに異なります。
	図書閲覧実施校：上丸子小、栗木台小、橋高校 (図書の貸し出しは行っていません。) 土・日曜日を中心に開館 ※開館日、開館時間は学校ごとに異なります。

具体的な利用可能日や施設は学校によって異なりますので、詳しくはお近くの学校にお問合せください。また、次の川崎市ホームページ「学校施設利用のごあんない」もご覧下さい。 <http://www.city.kawasaki.jp/880/category/10-4-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

http://www.city.kawasaki.jp/88/336/yoga/home/gakkoouramou_top.html

川崎市教育委員会

お問合せ先：生涯学習推進課 TEL044-200-3309

◆学校施設利用上の注意

- 1 利用日・利用時間以外は学校の児童生徒が使用する施設ですので、汚したり傷めたりしないようにご注意ください。
- 2 施設の利用に際しては、開放管理者・開放指導員の指示に従ってください。なお、利用中のケガや事故、盗難などについては責任を負いかねますので、安全確保は利用団体・グループの自己責任で対処してください。
- 3 無断で設備や用具を移動させたり、所定の場所以外に立ち入らないでください。
- 4 施設・設備及び用具等の使用後は、所定の位置に納め原状に復するとともに、清掃し、ゴミ等は利用者が持ちかえり施設の美化に努めてください。
- 5 学校施設、設備及び近隣の民家等を破損した場合は、ただちに開放管理者に連絡し利用者（団体）あるいは利用責任者がすみやかに対応・復旧してください。
- 6 有効活用施設内での物品の販売、火気の使用、飲食、喫煙は厳禁いたします。
- 7 体育館は、土足厳禁です。必ず上履きに履き替えてご利用ください。
- 8 学校の行事や校庭、体育館等施設、設備の状況により利用の中止をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 9 車での来校は近隣の方の迷惑となりますので原則としてできません。
- 10 学校周辺への環境（騒音等）にはご配慮ください。
- 11 上記並びに規則を守れないときは、利用を制限または禁止することがあります。
- 12 災害発生等の緊急時には、メンバーの安全を確保するとともに、施設開放運営委員会や学校からの指示に従ってください。

◆施設の利用について

対象施設	申込・利用方法
校庭	①各学校の施設開放運営委員会に「川崎市学校施設開放利用団体登録票」を提出し、団体登録をしてください。内容確認の上、登録証が交付されます ②利用調整会議に参加いただき、利用日がきまりましたら「川崎市学校施設開放利用申込書」により利用申込をしてください。利用許可書が交付されます。 ③利用後、学校施設開放利用報告書を提出してください。 ※団体登録につきましては、市内に在住在勤在学の方方で構成される概ね10名以上の団体である必要があります。また、各校学校施設開放運営委員会により利用団体に制限がある場合があります。
体育館	
特別教室	

学校図書館 (貸出・閲覧)	各学校施設開放委員会への利用者登録は必要ありません。但し、図書貸出実施校において、図書の貸出を希望する方のみ、利用者登録が必要です。住所・氏名を確認できる書類（健康保険証、運転免許証等）をお持ちの上、開館日に会場で申し込みをしてください。
------------------	---

◆夜間校庭の利用について

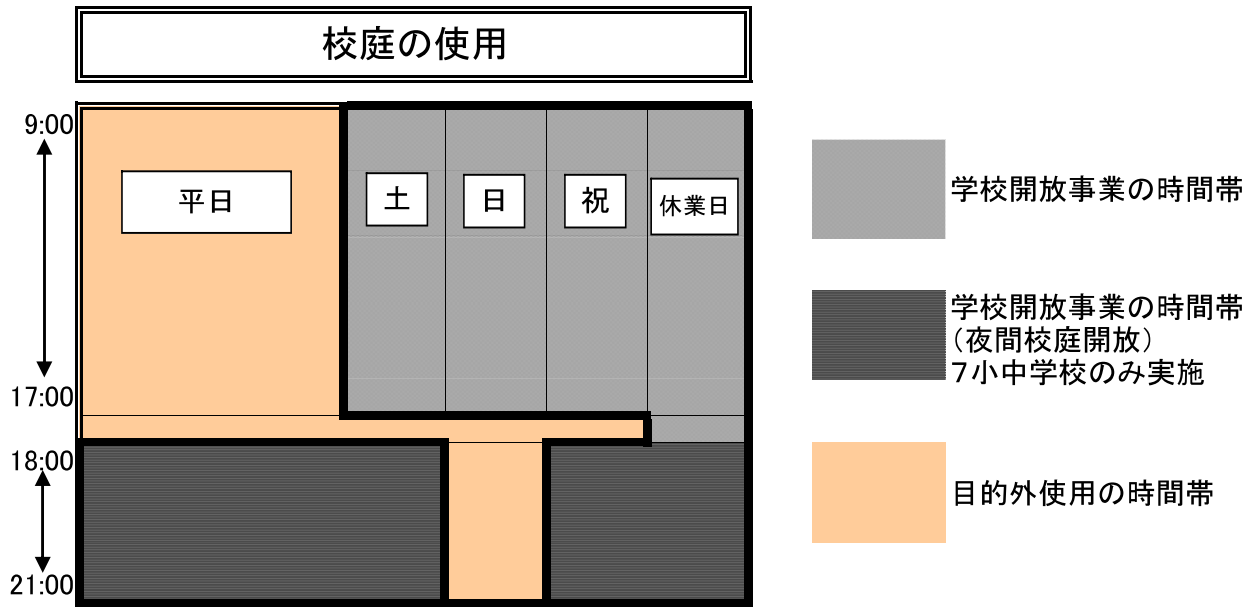
夜間校庭の照明利用の電気料（30分500円）（東住吉小学校Bグラウンド（テニスコート）3時間500円）は利用者負担です。利用申込の際、「コイン」を購入してください。

※団体登録につきましては、市内に在住在勤在学の方方で構成される概ね10名以上の成人団体である必要があります。

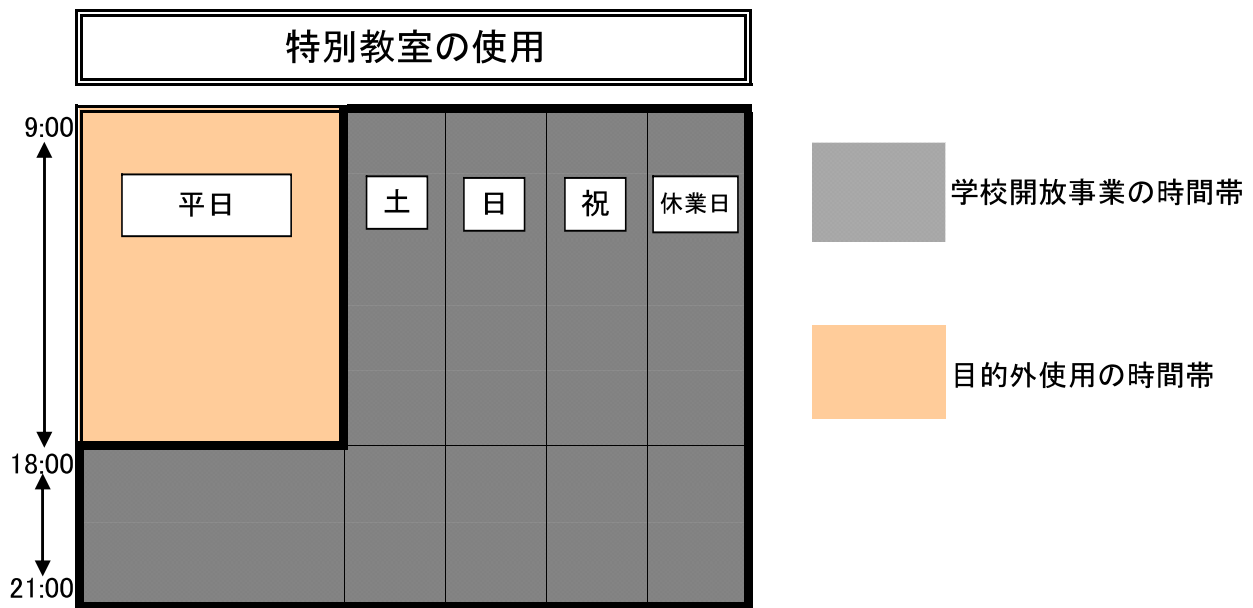
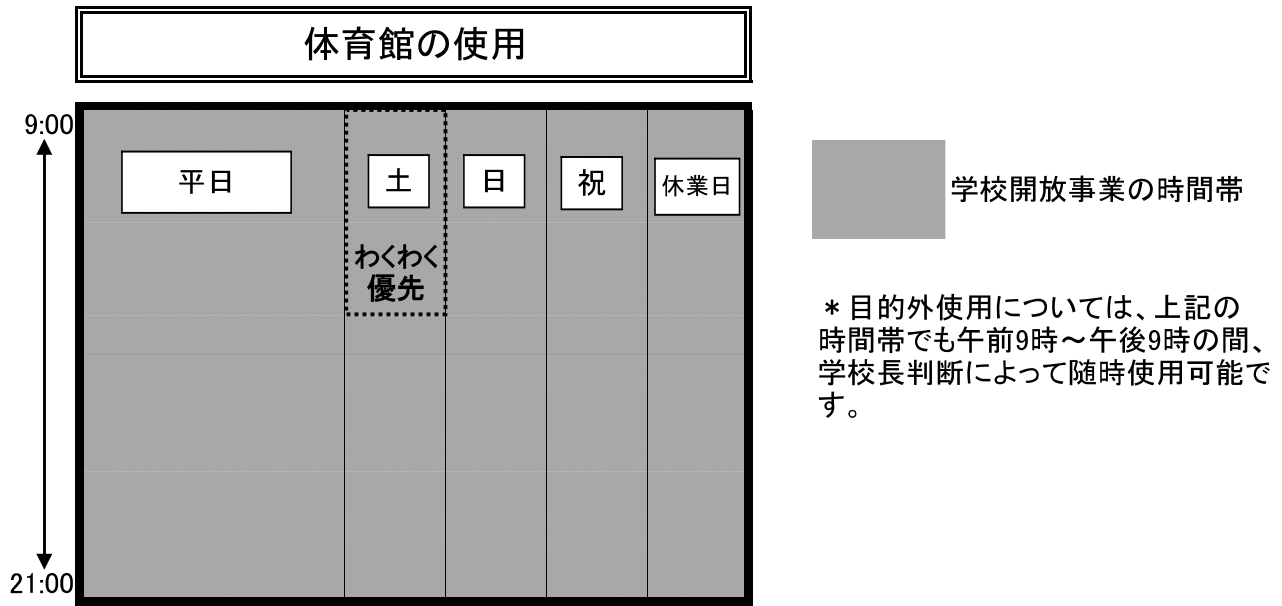
学校名	受付日	受付時間	受付会場	会場連絡先	受付会場までの交通
臨港中学校	利用前月の第1土曜日	午後2時 ※東住吉小学校はテニスコートが午後2時、グラウンドが午後2時30分	教育文化会館	Tel.044-233-6361	JR「川崎」下車徒歩15分またはバス「教育文化会館前」下車徒歩12分
塚越中学校			幸市民館	Tel.044-541-3910	JR南武線「矢向」または「鹿島田」下車徒歩20分バス「幸区役所入口」下車徒歩2分
東住吉小学校			中原市民館	Tel.044-433-7773	JR南武線又は東急東横線「武蔵小杉」下車徒歩5分
久本小学校			高津市民館	Tel.044-814-7603	JR南武線「武蔵溝ノ口」・東急田園都市線「溝の口」下車マルイファミリー溝ノ口 11・12F
菅生中学校			宮前市民館	Tel.044-888-3911	東急田園都市線「宮前平」下車徒歩10分
南生田中学校			多摩市民館	Tel.044-935-3333	JR南武線「登戸」下車徒歩10分または小田急線「向ヶ丘遊園」北口下車徒歩5分
麻生小学校			麻生市民館	Tel.044-951-1300	小田急線「新百合ヶ丘」下車徒歩2分

☆受付会場へのアクセスなどの問い合わせは各受付会場へお願いします。

学校教育に支障のない範囲で学校施設を使用できる曜日と時間帯



* 目的外使用は、午前9時～午後9時の間、学校長判断により随時使用可能です。



* 目的外使用は、午前9時～午後9時の間、学校長判断により随時使用可能です。

平成25年度 小学校・中学校・特別支援学校施設利用一覧

川崎区		学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放
小学校	1	殿町小学校	266-4886	川崎区殿町1-17-19	○	○	○ 音楽室	
	2	四谷小学校	266-5883	川崎区四谷下町4-1	○	○	○ 図書室	
	3	東門前小学校	288-2065	川崎区東門前3-4-6	○	○	○ 特別活動室・音楽室	
	4	大師小学校	288-2392	川崎区東門前2-6-1	○	○	○ 特別活動室	
	5	川中島小学校	288-3167	川崎区川中島2-4-19	○	○	○ 音楽室・会議室	
	6	藤崎小学校	288-2126	川崎区藤崎3-2-1	○	○	○ 多目的ホール	
	7	さくら小学校	266-2268	川崎区池上新町1-1-3	○	○	○ 体育館会議室	
	8	大島小学校	344-2424	川崎区浜町1-5-1	○	○	○ 図書室	
	9	渡田小学校	344-4932	川崎区田島町14-1	○	○		
	10	東小田小学校	333-2122	川崎区小田5-11-20	○	○	○ 図書室	
	11	小田小学校	333-3300	川崎区小田4-12-24	○	○	○ 特別活動室・ミーティングルーム	
	12	浅田小学校	333-5966	川崎区浅田2-11-21	○	○	○ 多目的ホール	
	13	東大島小学校	233-6120	川崎区大島5-25-1	○	○	○ 図書室	
	14	向小学校	233-6936	川崎区大島4-17-1	○	○	○ 家庭科室	
	15	田島小学校	333-8436	川崎区渡田1-20-1	○	○	○ 家庭科室・図書室	
	16	新町小学校	322-2495	川崎区渡田新町3-15-1	○	○	○ 多目的室	
	17	旭町小学校	233-4712	川崎区旭町2-2-1		○		
	18	宮前小学校	233-2043	川崎区宮前町8-13	○	○	○ 和室・多目的ホール	
	19	川崎小学校	233-2812	川崎区日進町20-1	○	○	○ 音楽室	
	20	京町小学校	322-2410	川崎区京町1-1-4	○	○	○ 特別活動室	
中学校	21	大師中学校	266-5791	川崎区大師河原2-1-1		○	○ 武道場	
	22	南大師中学校	266-2125	川崎区四谷上町24-1	○	○		
	23	川中島中学校	222-5707	川崎区藤崎2-19-1		○	○ 武道場・特別活動室	
	24	桜本中学校	288-7188	川崎区池上新町1-2-4	○	○	○ 図書室	
	25	臨港中学校	333-5537	川崎区浜町2-11-22		○	○ 調理室	○
	26	田島中学校	322-2027	川崎区小田2-21-7	○	○	○ 武道場	
	27	京町中学校	333-2127	川崎区京町3-19-11	○	○	○ 格技室	
	28	渡田中学校	244-4702	川崎区渡田向町11-1	○	○	○ 武道場	
	29	富士見中学校	233-4186	川崎区富士見2-1-2		○	○ 特別活動室	
	30	川崎中学校	222-7186	川崎区下並木50	○	○		

※印の学校は、校舎等の改修工事のため施設開放を中止しています。

幸区	学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放			
幸区	小学校	1	幸 町 小学校	522-0388	幸区中幸町2-17	○	○	○	図書室	
		2	南河原小学校	522-2573	幸区都町18	○	○	○	音楽室・会議室・多目的ホール	
		3	御 幸 小学校	511-4317	幸区遠藤町1	○	○	○	アリーナ特別教室	
		4	西御幸小学校	522-2419	幸区小向西町4-30	○	○	○	多目的ホール・陶芸小屋	
		5	戸 手 小学校	522-3506	幸区戸手本町1-165	○	○	○	図書室	
		6	古 川 小学校	533-1524	幸区古川町70	○	○	○	図書室	
		7	東小倉小学校	511-5201	幸区東小倉1-1	○	○	○	多目的室	
		8	下平間小学校	522-3304	幸区下平間175	○	○	○	図書室	
		9	古市場小学校	522-0282	幸区古市場1-1	○	○	○	特別活動室・談話室	
		10	日 吉 小学校	588-4411	幸区北加瀬1-37-1	○	○			
		11	小 倉 小学校	588-3332	幸区小倉1119	○	○	○	図書室・音楽室	
		12	南加瀬小学校	599-2554	幸区南加瀬4-24-1	○	○	○	図書室	
		13	夢見ヶ崎小学校	599-1247	幸区南加瀬2-13-1	○	○	○	図書室	
	中学校	14	南河原中学校	511-2413	幸区中幸町4-31	○	○	○	ホール	
		15	御 幸 中学校	522-3404	幸区戸手4-2-1		○	○	武道場・やすらぎ（和室）	
		16	塚 越 中学校	511-0458	幸区塚越1-60	○	○	○	武道場	○
		17	日 吉 中学校	588-4552	幸区北加瀬2-3-1	○	○			
		18	南加瀬中学校	588-6428	幸区南加瀬3-10-1		○	○	特別活動室	

※印の学校は、校舎等の改修工事のため施設開放を中止しています。

中原区	学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放	
小学校	1	下河原小学校	522-0158	中原区上平間585	○	○	○ 図書室	
	2	平間小学校	511-6528	中原区上平間1480	○	○	○ 多目的教室	
	3	玉川小学校	522-4416	中原区北谷町32	○	○	○ 多目的ホール	
	4	下沼部小学校	411-2933	中原区下沼部1955	○	○		
	5	苧宿小学校	422-4409	中原区苧宿25-1	○	○		
	6	木月小学校	433-3286	中原区木月4-53-1	○	○	○ 図書室	
	7	東住吉小学校	422-1402	中原区今井南町1111	○	○		○
	8	住吉小学校	422-5444	中原区木月祇園町17-1	○	○	○ 図書室	
	9	井田小学校	766-3992	中原区井田中ノ町29-1	○	○	○ 特別活動室	
	10	今井小学校	722-7599	中原区今井西町100	○	○	○ 図書室	
	11	上丸子小学校	411-2221	中原区上丸子八幡町815		○		
	12	西丸子小学校	733-4413	中原区小杉陣屋町2-19	○	○	○ ミーティングルーム	
	13	中原小学校	722-1610	中原区小杉御殿町1-95	○	○	○ 会議室	
	14	宮内小学校	766-4769	中原区宮内2-4-1	○	○	○ 特別活動室	
	15	大戸小学校	766-4509	中原区下小田中1-4-1	○	○	○ 特別活動室	
	16	下小田中小学校	777-5103	中原区下小田中3-35-1	○	○	○ パソコン室・図書室	
	17	新城小学校	766-2236	中原区下新城1-15-1	○	○	○ 特別活動室	
	18	※ 大谷戸小学校	777-6412	中原区上小田中1-27-1				
中学校	19	平間中学校	511-3502	中原区上平間1368	○	○	○ 武道室	
	20	玉川中学校	411-2639	中原区中丸子562	○	○	○ 調理室	
	21	住吉中学校	411-3358	中原区木月住吉町27-1		○		
	22	井田中学校	766-3393	中原区井田杉山町11-1	○	○	○ 武道室	
	23	今井中学校	722-9292	中原区今井仲町321		○	○ 格技室（開放に向け整備中）	
	24	中原中学校	722-3396	中原区小杉陣屋町1-24	○	○	○ 格技室・会議室	
	25	宮内中学校	766-3470	中原区宮内4-13-1		○	○ 武道場	
	26	西中原中学校	777-2239	中原区下小田中2-17-1	○	○	○ 武道場・特別活動室	

※印の学校は、校舎等の改修工事のため施設開放を中止しています。

高津区		学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放	
高津区	小学校	1	子母口小学校	777-0842	高津区子母口730	○	○		
		2	橘 小学校	766-4503	高津区千年1024	○	○	○ 特別活動室	
		3	末長 小学校	866-7642	高津区末長1705	○	○	○ 特別活動室・音楽室	
		4	新作 小学校	877-6565	高津区新作1-9-1	○	○	○ 音楽室・図書室・家庭科室・図工室	
		5	東高津小学校	833-5452	高津区北見方2-5-1	○	○	○ 特別活動室	
		6	坂戸 小学校	822-2341	高津区坂戸1-18-1	○	○		
		7	久本 小学校	822-9331	高津区久本3-11-3	○	○	○ 音楽室	○
		8	下作延小学校	822-0723	高津区下作延1114-2	○	○	○ 図書館	
		9	高津 小学校	822-2630	高津区溝口4-19-1	○	○	○ 特別活動室	
		10	梶ヶ谷小学校	877-8621	高津区梶ヶ谷4-12	○	○	○ 図書室	
		11	西梶ヶ谷小学校	888-0505	高津区梶ヶ谷2-14-1	○	○	○ 音楽室・家庭科室	
		12	久末 小学校	777-6533	高津区久末647	○	○	○ 図工室	
		13	上作延小学校	866-2049	高津区上作延559	○	○		
		14	南原 小学校	866-0981	高津区上作延796	○	○	○ 会議室	
		15	久地 小学校	833-5700	高津区久地4-2-1	○	○	○ サテライト室	
	中学校	16	東橘 中学校	766-1649	高津区子母口321	○	○	○ 和室	
		17	橘 中学校	777-6715	高津区千年1300	○	○	○ 武道場・特別活動室・音楽室	
		18	高津 中学校	822-2331	高津区久本3-11-2	○	○	○ 武道室	
		19	東高津中学校	833-2882	高津区末長1274-7	○	○	○ 図書室	
		20	西高津中学校	822-2487	高津区久地1-10-1	○	○	○ 図書室	

※印の学校は、校舎等の改修工事のため施設開放を中止しています。

宮前区		学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放		
宮前区	小学校	1	野川 小学校	766-2069	宮前区野川1269	○	○	○	トレーニングルーム	
		2	西野川小学校	766-3877	宮前区野川3142-2	○	○			
		3	南野川小学校	788-5500	宮前区野川2604	○	○	○	第4校舎	
		4	宮崎 小学校	866-2219	宮前区馬絹1795	○	○	○	特別活動室	
		5	鷺沼 小学校	854-2783	宮前区鷺沼2-1	○	○	○	音楽室	
		6	有馬 小学校	866-1447	宮前区東有馬5-12-1	○	○	○	図工室	
		7	西有馬小学校	855-7911	宮前区有馬7-6-1	○	○	○	音楽室・図工室・多目的教室	
		8	富士見台小学校	888-0189	宮前区宮前平2-18-3	○	○	○	多目的ホール	
		9	宮前平小学校	853-0466	宮前区宮前平3-14-1	○	○	○	宮小ルーム	
		10	宮崎台小学校	855-2410	宮前区宮崎3-18	○	○			
		11	向丘 小学校	866-7060	宮前区平1-6-1	○	○	○	特別活動室	
		12	平 小学校	866-7235	宮前区平6-5-1	○	○			
		13	白幡台小学校	977-8220	宮前区南平台13-1	○	○			
		14	菅生 小学校	977-0953	宮前区菅生1-5-1	○	○	○	多目的室	
		15	稗原 小学校	976-4557	宮前区水沢3-7-1	○	○	○	図書室	
		16	犬蔵 小学校	976-1820	宮前区犬蔵1-3-1	○	○			
		17	土橋 小学校	865-1535	宮前区土橋3-1-11		○	○	特別活動室・図工室	
	中学校	18	宮崎 中学校	877-2601	宮前区宮崎107		○	○	特別活動室	
		19	野川 中学校	766-3821	宮前区野川3142-1	○	○	○	武道場・第2音楽室	
		20	有馬 中学校	855-7913	宮前区有馬7-7-1	○	○	○	図書室	
		21	宮前平中学校	855-3214	宮前区宮前平2-7		○	○	格技室	
		22	向丘 中学校	866-2875	宮前区神木本町5-11-1		○	○	武道場	
		23	平 中学校	976-3666	宮前区平3-15-1		○			
		24	菅生 中学校	977-8787	宮前区菅生2-10-1		○	○	格技室	○
		25	犬蔵 中学校	977-0604	宮前区犬蔵1-10-1	○	○	○	図書室・視聴覚室	

※印の学校は、校舎等の改修工事のため施設開放を中止しています。

多摩区		学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放		
多摩区	小学校	1	稲田小学校	911-7041	多摩区宿河原3-18-1	○	○	○	特別活動室	
		2	長尾小学校	866-1541	多摩区長尾7-28-1	○	○	○	図書室	
		3	宿河原小学校	933-5437	多摩区宿河原2-1-1	○	○	○	音楽室	
		4	登戸小学校	911-2124	多摩区登戸1329	○	○	○	図書室	
		5	中野島小学校	911-8515	多摩区中野島3-12-1	○	○	○	特別活動室	
		6	下布田小学校	944-5448	多摩区布田23-1	○	○	○	図書室	
		7	東菅小学校	944-2832	多摩区菅馬場2-19-1	○	○			
		8	南菅小学校	944-5320	多摩区菅馬場3-25-1	○	○	○	多目的ルーム	
		9	西菅小学校	945-8181	多摩区菅北浦4-2-1	○	○	○	特別活動室・音楽室	
		10	菅小学校	944-2107	多摩区菅2-6-1	○	○	○	特別活動室	
		11	東生田小学校	911-4619	多摩区柘形4-9-1	○	○	○	特別活動室	
		12	三田小学校	900-1986	多摩区三田3-6-4	○	○	○	音楽室	
		13	生田小学校	911-2115	多摩区生田7-22-1	○	○	○	音楽室	
		14	南生田小学校	954-5764	多摩区南生田3-1-1	○	○	○	音楽室	
	中学校	15	稲田中学校	911-4224	多摩区宿河原4-1-1	○	○	○	図書室	
		16	柘形中学校	900-1304	多摩区柘形1-22-1	○	○	○	図書室	
		17	中野島中学校	944-4734	多摩区中野島1-16-1		○	○	武道場	
		18	南菅中学校	944-5307	多摩区菅馬場4-1-1	○	○	○	図書室	
		19	菅中学校	944-8002	多摩区菅城下28-1	○	○	○	図書室	
		20	生田中学校	911-4201	多摩区三田2-5420-2		○			
		21	南生田中学校	954-5613	多摩区南生田3-4-1		○	○	図書室	○

※印の学校は、校舎等の改修工事のため施設開放を中止しています。

麻生区		学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放		
麻生区	小学校	1	長 沢 小学校	954-5144	麻生区東百合丘2-24-7	○	○	○	図書室・家庭科室	
		2	西生田小学校	966-5161	麻生区細山2-2-1	○	○	○	特別活動室	
		3	千代ヶ丘小学校	954-1080	麻生区千代ヶ丘8-9-1	○	○	○	プレイルーム	
		4	金 程 小学校	966-5506	麻生区金程2-10-1	○	○	○	陶芸工房	
		5	百合丘小学校	966-3550	麻生区百合丘2-1-2	○	○	○	図書室	
		6	南百合丘小学校	966-6376	麻生区王禅寺西1-26-1	○	○	○	多目的室	
		7	麻 生 小学校	954-0397	麻生区上麻生3-24-1	○	○	○	プレイルーム	○
		8	東柿生小学校	988-0017	麻生区王禅寺東6-3-1	○	○	○	図書室・おはなしルーム	
		9	真福寺小学校	988-4348	麻生区白山5-3-1	○	○	○	図書室・家庭科室	
		10	虹ヶ丘小学校	987-1579	麻生区虹ヶ丘1-21-2	○	○	○	図書室	
		11	王禅寺中央小学校	988-9700	麻生区王禅寺東4-14-1	○	○	○	特別活動室・視聴覚室	
		12	柿 生 小学校	988-0019	麻生区片平3-3-1	○	○	○	特別活動室・音楽室	
		13	岡 上 小学校	988-8367	麻生区岡上675-1	○	○	○	岡上工房	
		14	片 平 小学校	987-6367	麻生区片平5-28-1	○	○			
		15	栗木台小学校	987-4633	麻生区栗木台5-15-1	○	○	○	多目的室	
		16	はるひ野小学校	980-5211	麻生区はるひ野4-8-1					
麻生区	中学校	17	西生田中学校	966-8515	麻生区高石3-25-1		○	○	少人数教室	
		18	金 程 中学校	951-2141	麻生区金程3-16-1	○	○	○	格技室・図書室	
		19	長 沢 中学校	954-5611	麻生区東百合丘4-12-1	○	○	○	図書室	
		20	麻 生 中学校	954-2957	麻生区上麻生4-39-1	○	○	○	格技室	
		21	柿 生 中学校	988-0004	麻生区上麻生6-40-1					
		22	王禅寺中央中学校	987-0066	麻生区王禅寺東4-14-2		○	○	武道室・和室	
		23	白 鳥 中学校	988-9701	麻生区白鳥1-5-1	○	○	○	武道室	
		24	はるひ野中学校	980-5211	麻生区はるひ野4-8-1		○			
特別支援校		学校名	電話番号	学校住所	校庭	体育館	特別教室	夜間校庭開放		
特別支援校	1	市立養護学校	844-1275	高津区久本3-7-1	○	○				
	2	市立田島養護学校	355-1240	川崎区田島町20-5						
	3	市立聾学校	766-6500	中原区上小田中3-10-5	○	○				

※印の学校は、校舎等の改修工事のため施設開放を中止しています。

平成19年度 学校施設有効活用あり方検討委員会報告書（要約版）

【検討テーマ】

川崎市の学校施設有効活用事業や近隣自治体の状況を踏まえながら、学校施設有効活用事業全体の現状と課題について議論し、さまざまな面から意見交換を行い、課題の抽出と対策の検討を行った。

【課題・検討結果を踏まえた提言】

〈1. 利用方法申込〉

学校教育に支障をきたさない使用法や児童生徒の安全性を確保していくためには、利用者相互に使用方法を知った上で関係性を築いていくことが必要であり、利用者が集まり利用調整を行う現行方式を充実させていく。

〈2. 運営組織〉

学校ごとに開放の施設や実情が異なっているため、画一的な運営方法を全市で同時に進めることは困難であるが、条件が整った場合は、積極的に地域による自主的な運営に取り組んでいくことが望ましい。

〈3. 公平な運営〉

学校開放の拡大・推進にあたっては、新規利用団体が参入しやすくなるよう登録時期や方法についての広報や利用調整会議の開催回数の増加等を図ると同時に、同じ団体が同じ月に利用できる回数を決めて使用可能な枠を創出することや、抽選方式を導入するなど、できるだけ多くの団体が公平に利用できるような手法を取り入れることも考えられる。

〈4. 利用者マナー〉

利用調整会議を利用し、各学校施設は学校教育に使用される場であり、地域の市民がお互いに使う場である等の基本的な施設目的などを、学校を利用する全団体に確認し、ルールを遵守してもらうよう日常的に呼びかけていく必要がある。

〈5. 受益者負担〉

生涯学習の振興や地域の市民活動を積極的に支援する有効活用事業の目的に配慮し、市内全域で広く開放が実施されている施設（校庭、体育館、体育館、プール）の使用自体については引き続き無料とするが、夜間校庭の照明機器の電気料と同様に、体育館の電気料についても受益者である利用者に実費相当分を負担いただくことが望ましい。

そのためには、開放に際してかかっている経費の現状などを明らかにし、体育館の利用団体に対して十分に説明していく必要がある。

（社会教育施設的な使用料ではなく、電気代実費負担が望ましい）